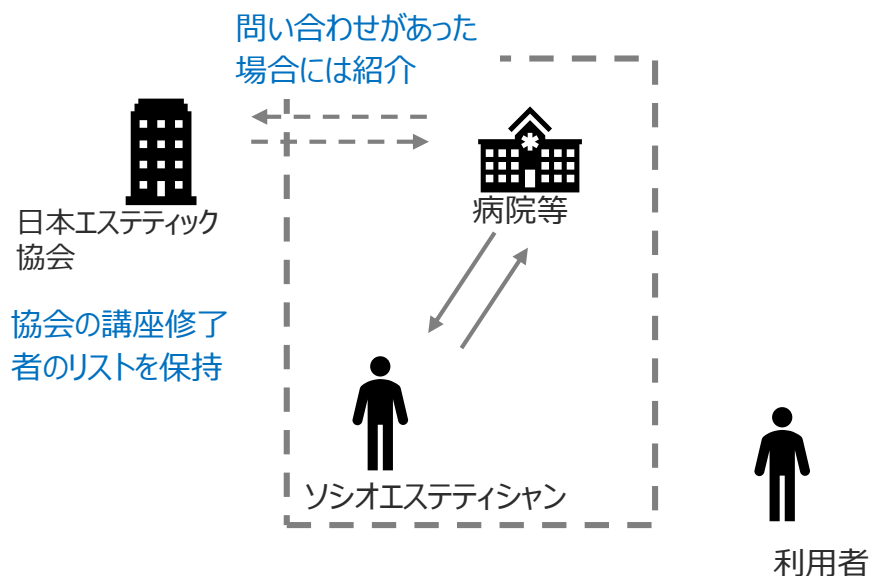


遵守方策についての検討資料

認証制度

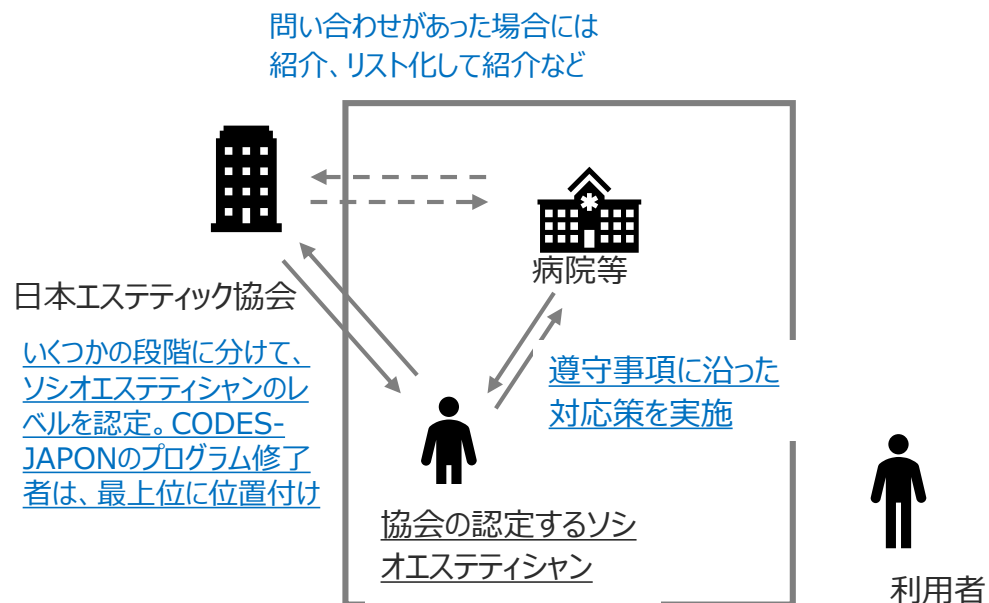
- ・ 遵守事項とともに認証制度を構築する。
- ・ ガイドラインを作成し、認証制度（公表）を利用することで、右下図の仕組みができる。
- ・ 今後の仕組みについては、事務局より提案。

【ガイドライン策定前（現状）】



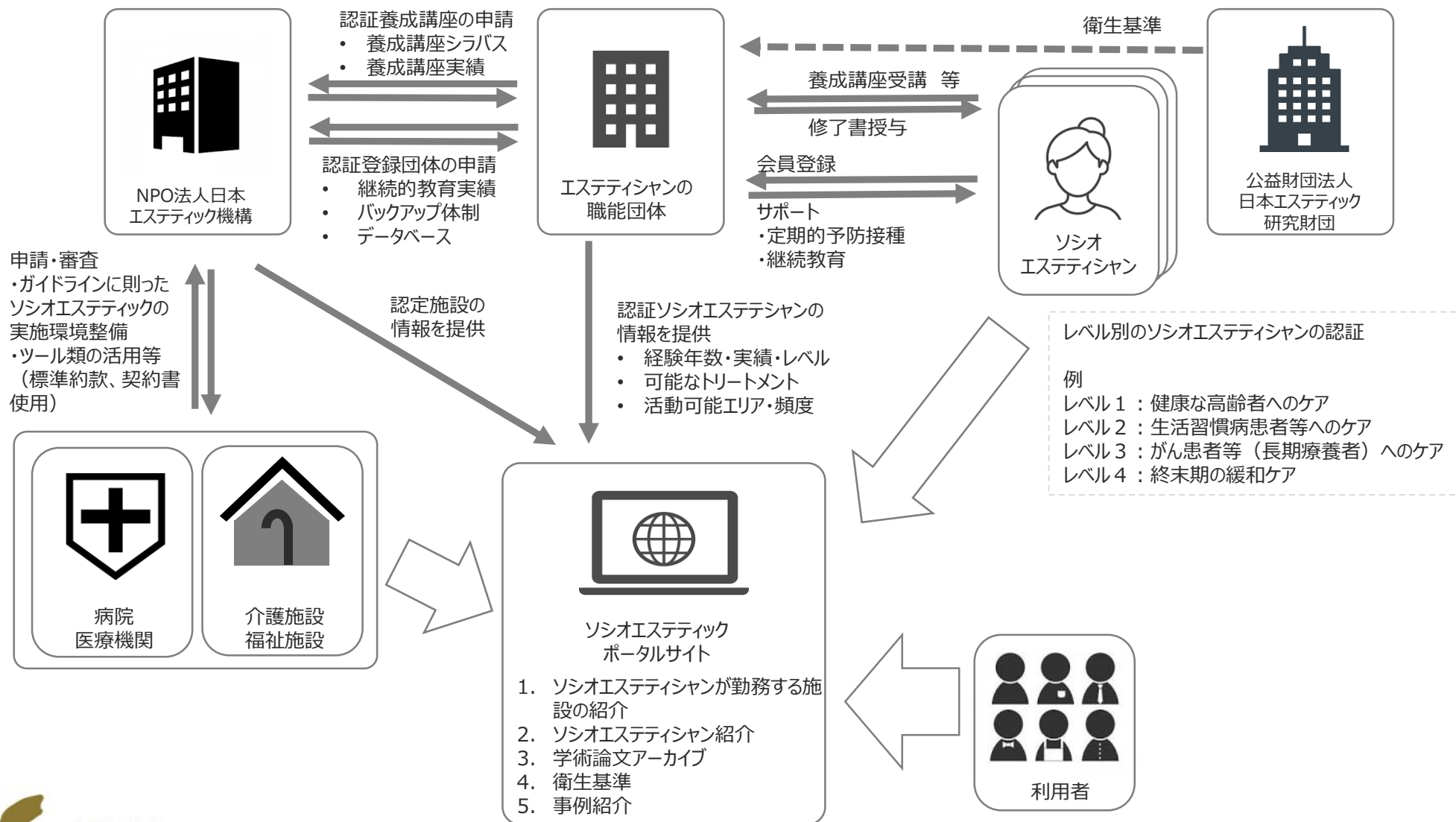
- ・ ソシオエステティックを実施する上で参考となるルールがない。
- ・ ソシオエステティシャンと病院等とつながる仕組みがない。
- ・ 利用者が、病院等・ソシオエステティシャンとが提供するサービスを選択する材料がない。

【ガイドライン策定後】



- ・ ルールや、ソシオエステティシャンと病院等とがつながる仕組みができる。
- ・ 当面は日本エステティック協会が認証を行うが、他の賛同する協会・団体と連携して、活動を広げる。そのための活動を次年度以降行う。
- ・ 利用者がサービスを選択するための情報提供は、今後の課題。

将来の認証制度のイメージ



登録・認証の取り扱いについて（案）

- 職能団体の認めるソシオエステティシャンおよび、ソシオエステティックが提供される施設は、登録・認証制とする。
- 登録は1年ごとに更新制とする。更新時にカード等の証明書を発行して、施設や利用者が確認できるようにする。
- 利用者の権利や安心・安全にケアを受ける環境を損ねていると判断した場合には、登録を取り消して、一定期間再登録できないようにする。